

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

森林技術者の確保・育成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本県の森林は県土面積の 32%を占め、土砂災害防止や水源のかん養、自然環境の保全などの機能だけでなく、林業や観光業など幅広い産業とも結び付き、地域経済を支える重要な役割を担ってきた。

本県では植林が進められてきた人工林の約 8 割が利用可能な時期を迎えている。しかし、木材価格の低迷等による林業の停滞を背景に、計画的な伐採や植栽が行われない「森林の高齢化」が進んでいる。

また、平成 27 年の国勢調査によると、本県の林業従事者数は、昭和 60 年に比べて 29.4%と激減しており、65 歳以上が 37%と高齢化も進んでいる。

4-2 地域の課題

将来にわたって森林の有する多面的機能を高度に発揮させるためには、人工林の利用拡大を進めるとともに、伐採・利用された森林を円滑に再生する必要がある。

そのためには、「伐って・使って、植えて、育てる」という森林の循環利用を担う林業が生産性を高め、持続可能な産業となる必要があり、その前提として、新たな森林技術者の確保が重要な課題となっている。

しかし、全国では 31 都道府県に森林・林業に係る教育機関（大学や林業大学校等）が設置されているが、本県には設置されていない。また、本県では小規模事業者が多いため、新規就業者が十分な研修の機会が与えられないまま離職するケースも見受けられる。

そこで、森林・林業に係る実践的かつ専門的技術を学べる体制を構築するとともに、新たに参入する林業従事者の育成体制を整備し、森林技術者の育成・確保を図る必要がある。

4-3 目標

県が市町村や森林関係団体、林業事業体等と連携して、森林・林業に係る実践的かつ専門的技術を学べる体制を構築するなど、新たに参入する林業従事者の育成体制を整備する。

能力の高い森林技術者を確保・育成することで、林業の生産性を高め、持続可能な産業として活性化させ、森林の有する多面的機能の発揮や地域経済の活性化を目指す。

【数値目標】

事業	森林技術者の確保・育成事業	年月
KPI	研修受講者のうち林業への就業者数	
申請時	-	-
初年度	-	-
2年目	5人	平成32年3月
3年目	10人	平成33年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

県が市町村や森林関係団体、林業事業体などと連携して、森林・林業に係る実践的かつ専門的技術を学べる体制を構築するなど、新たに参入する林業従事者の育成体制を整備する。

能力の高い森林技術者の確保・育成をすることで、林業の生産性を高め持続可能な産業として活性化させ、森林の有する多面的機能の発揮や地域経済の活性化を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）【A2007】

(1) 事業名：森林技術者の確保・育成事業

(2) 事業区分：農林水産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

本県の森林は県土面積の31%を占め、土砂災害防止や水源のかん養、自

然環境の保全などの機能だけでなく、林業や観光業などとも結び付き、地域経済を支える重要な役割を担ってきた。

本県では人工林の多くが利用可能な時期を迎えているが、伐採と再造林が進んでおらず、これらを担う林業従事者も激減している。また、森林・林業に係る教育機関（大学や林業大学校等）がないため、新規就業者が十分な研修の機会がないまま離職するケースも見受けられる。

そこで、県が市町村や森林関係団体、林業事業体などと連携して、森林・林業に係る実践的かつ専門的技術を学べる体制を構築するとともに、新たに参入する林業従事者の育成体制を整備する。

こうして能力の高い森林技術者の確保・育成することで、林業の生産性を高め持続可能な産業として活性化させ、森林の有する多面的機能の発揮や地域経済の活性化を目的とする。

（事業の内容）

ア 研修実施体制構築・整備事業

（ア）研修実施体制の構築

森林技術者の確保・育成を推進するため、市町村や関係団体等で構成する協議会を設立し、研修計画の作成や関係機関との連絡調整等を行う研修マネージャーを配置して、計画的に研修事業を実施する。

（イ）研修用資機材の導入

森林技術研修で使用する資機材として、生産性を向上させる先進的機材や森林作業用防護服、研修用教材などを導入する。

イ 森林技術研修事業

現場で即戦力となる人材を育成するため、就業希望者や就業して日が浅い者を対象に基礎研修、特別教育、実践研修を行う。

基礎研修は、県が森林・林業の基礎知識、先進的機器の操作などの研修を行う。特別教育は、チェーンソー作業や高性能林業機械を操作するために必要な研修を行う。実践研修は、高性能林業機械操作や安全な作業手順の習得などに取り組む。

なお、特別教育及び実践研修は、事業実績のある団体等に委託して行う。

→各年度の事業の内容

研修実施体制構築・整備事業

初年度）研修実施体制の構築・整備・運営、研修資機材の導入

2年目) 研修実施体制の運営

森林技術研修事業

初年度) 森林技術研修・就業希望者等の即戦力養成研修の実施

2年目) 森林技術研修・就業希望者等の即戦力養成研修の実施

(4) 地方版総合戦略における位置付け

「森林技術者の確保・育成事業」は、埼玉県の地方版総合戦略である「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた「農林業の振興」や、「産業人材の確保・育成」、「若年者を中心とした就業支援」に位置付けられる。

また、総合戦略の基本指標として本県における15才以上の人口に対する就業者の割合を示す就業率(H26:57.7%→H31:57.7%)を定めており、本事業はこの目標達成に直接寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標

【数値目標】

事業	森林技術者の確保・育成事業	年月
KPI	研修受講者のうち林業への就業者数	
申請時	-	-
初年度	-	-
2年目	5人	平成32年3月

(6) 事業費

(単位:千円)

研修実施体制 構築・整備事業	年度	H30	H31	計
	事業費計		10,475	6,015
区分	報酬 共済費	3,066	3,122	6,188
	旅費	810	825	1,635
	需用費	1,680	1,711	3,391
	役務費	200	204	404

	備品購入費	4,719	153	4,872
--	-------	-------	-----	-------

(単位：千円)

森林技術研修 事業	年度	H30	H31	計
	事業費計		11,100	11,306
区分	報償費	280	285	565
	旅費	336	342	678
	需用費	96	98	194
	役務費	308	314	622
	委託料	6,833	6,960	13,793
	使用料及び 賃借料	3,147	3,205	6,352
	負担金	100	102	202

(7) 申請時点での寄附の見込み (単位：千円)

	H30	H31	計
森林パートナーズ株式会社	150	150	300
卸売・小売業	500	0	500
ナカダ産業株式会社	500	0	500
計	1,150	150	1,300

(8) 事業評価の手法 (PDCAサイクル)

毎年度、各年度の目標及び KPI の達成状況を企画財政部計画調整課
 が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の

関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

(9) 事業期間

平成30年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 研修実施体制構築・整備事業

事業概要：市町村や関係団体等と構成する協議会に、研修計画の作成や関係機関との連絡調整等を行う研修マネージャーを配置して、計画的に研修事業を実施する。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成32年4月～平成33年3月

(2) 森林技術研修事業

事業概要：現場で即戦力となる人材を育成するため、就業希望者や就業して日が浅い者を対象に基礎研修、特別教育、実践研修を行う。

実施主体：埼玉県

事業期間：平成32年4月～平成33年3月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議や議会の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

事業実施年度の翌年度に、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により事業の効果検証を行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。